訪問看護ステーションみどり　医療保険　訪問看護　利用料金表　（非課税）

令和6年6月改定版

■対象者

要介護認定を受けていない場合	寝たきり等で通院が困難でご自宅で療養されている方
40歳未満の場合	主治医より訪問看護指示書が交付された方
介護認定をうけているが厚生労働大臣が定める状態の場合	◎急性増悪等で主治医より特別訪問看護指示書が交付された方 ◎精神科訪問看護指示書を主治医より交付された方 ◎末期の悪性腫瘍を含む厚生労働大臣が定める疾病等の方

■基本利用料

各種健康保険、公費医療制度が適用されています。各種保険証・高齢受給者証等をご提示ください。

訪問回数/負担割合		利用料 10割	※基本 療養費	管理 療養費	利用者負担額 1割負担	2割負担	3割負担
月の初日	週3日まで	13,220	5,550	7,670	1,320	2,640	3,970
	週4日目以降	14,220	6,550	7,670	1,420	2,840	4,270
月の2日目以降	週3日まで	8,550	5,550	3,000	860	1,710	2,570
	週4日目以降	9,550	6,550	3,000	960	1,910	2,870
〔注意〕以下は難病等複数回訪問加算に該当する場合のみ							
同日2回目		4,500			450	900	1,350
同日3回目		8,000			800	1,600	2,400
入院患者の外泊中の訪問看護							
入院中1回につき		8,500			850	1,700	2,550

※理学療法士・作業療法士が週4日目以降に訪問した場合、基本療養費は5,550円になります。

■基本利用料以外（加算）

		利用料 10割	利用者負担額 1割負担	2割負担	3割負担
訪問看護情報提供療養費1・2・3		1,500	150	300	450
24時間対応体制加算	1月につき	6,520	650	1,300	1,960
特別管理加算Ⅰ	1月につき（気管ｶﾆｭｰﾚ・留置ｶﾃｰﾃﾙ等の医療器具を装着。重症度の高い方）	5,000	500	1,000	1,500
特別管理加算Ⅱ	1月につき（人工肛門、人口膀胱、ﾄﾞﾚｰﾝﾁｭｰﾌﾞ等の医療器具を装着。重度の褥瘡）	2,500	250	500	750
退院時共同指導加算	1月につき	8,000	800	1,600	2,400
特別管理指導加算	1月につき	2,000	200	400	600

退院支援指導加算	退院当日の訪問	6,000	600	1,200	1,800
	厚生労働大臣が定める長時間(90分超）の退院当日訪問	8,400	840	1,680	2,520
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	1回あたり（月2回まで）	2,000	200	400	600
長時間訪問看護加算（90分超）	1日/週	5,200	520	1,040	1,560
緊急訪問看護加算	1日につき（月14日目まで）	2,650	270	530	800
緊急訪問看護加算	1日につき（月15日目以降）	2,000	200	400	600
早朝・夜間訪問加算（6時－８時・18時－22時）		2,100	210	420	630
深夜訪問看護加算（22時－翌６時）		4,200	420	840	1,260
複数名訪問看護加算	①2人目が看護師の場合（週1回まで）	4,500	450	900	1,350
	②2人目が看護補助者の場合（週3回まで）	3,000	300	600	900
	③②かつ厚生労働大臣が定める場合	3,000	300	600	900
	1日2回の訪問の場合	6,000	600	1,200	1,800
	1日3回以上の訪問の場合	10,000	1,000	2,000	3,000
ターミナル療養費1 （特別療養老人ホーム等で看取り介護加算を算定していない場合）		25,000	2,500	5,000	7,500

■精神利用料

		利用料	利用者負担額		
		10割	1割負担	2割負担	3割負担
精神科訪問看護基本療養費（Ⅰ）（週3日まで）	30分以上の場合	5,550	560	1,110	1,670
	30分未満の場合	4,250	430	850	1,280
精神科訪問看護基本療養費（Ⅰ）（週4日以降）	30分以上の場合	6,550	660	1,310	1,970
	30分未満の場合	5,100	510	1,020	1,530
複数名精神科訪問看護加算 （保健師・看護師と他の保健師・看護師・作業療法士との訪問）	1日1回	4,500	450	900	1,350
	1日2回	9,000	900	1,800	2,700
	1日3回	14,500	1,450	2,900	4,350

医療保険対象外　費用

■ 交通費

往復２㎞まで１００円、２㎞を超える場合は１㎞ごとに５０円を増加

以降1km増すごとに50円です。

休日訪問（日・祝・年末年始）

※１回当たり

ā	8：50～17：00	４，０００円
b	7：00～8：50・17：00～22：00	
c	深夜22：00～翌朝7：00	

■ 死亡時に関する料金

死亡後の訪問

※１回当たり

ā	8：50～17：00	８，０００円
b	7：00～8：50・17：00～22：00	１０，０００円
c	深夜22：00～翌朝7：00	１２，０００円
死後処置（やすらぎセット含む）		５，０００円

■ 保険適用外の訪問看護料金(事前訪問)

※30分毎

平日訪問（月～土）

ā	8：50～17：00	３，０００円
b	7：00～8：50・17：00～22：00	４，５００円
c	深夜22：00～翌朝7：00	５，０００円

■　延長料金

※１回当たり

※30分毎

ā	8：50～17：00	１，２００円
b	7：00～8：50・17：00～22：00	１，５００円
c	深夜22：00～翌朝7：00	２，０００円

■ 衛生材料

必要な場合には訪問看護師がお知らせいたします。